

建設委員会記録

開催日時 平成25年9月13日(金) 13:03～14:33

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

田中 惟允 委員長

辻本 黎士 副委員長

太田 敦 委員

岩田 国夫 委員

国中 憲治 委員

秋本登志嗣 委員

山下 力 委員

川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 大庭 県土マネジメント部長

林 まちづくり推進局長

長岡 水道局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案等について

(2) その他

<質疑応答>

○田中委員長 それでは、ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めまして、質疑があればご発言をお願いします。

○太田委員 3点質問させていただきます。

まず第1点は、県内の駅係員の無配置化の計画についてでございます。今回、近鉄の駅係員の無配置化計画は、大阪線と樫原線と南大阪線で、合わせて9駅となっております。12月上旬に住民の利用者に知らせて、12月下旬には実行予定とされています。駅係員を配置しない、いわゆる無人駅では、利用者やとりわけ障害者や車椅子の利用者、妊婦女性や、高齢者の利便性や安全性の大幅な低下を招くことが明らかではないかと思えます。対応策として、県は有人駅からの監視、それから駅係員が他の職務を行いながら行う遠隔

操作、監視システム、こういったことを行うと言っておりますが、これまで駅員がいたことから比べてみると、十分とは言えないという声が上がっておりまして、駅によっては住民の中から無人化しないでほしいと大変な声が上がっているとお聞きしております。これらの理由から、駅の無人化計画は見直すことを県としても求めていくことが必要ではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

第2点目は、大和高田バイパスの第4工区ですが、現在計画はあるものの、この部分だけが着工の見通しが立っていないように思います。この事業は、昭和43年に計画されたもので、当時と社会情勢が大きく変わっていると思います。この第4工区の北端に位置する大字當麻住民の方は、都市計画が変更された昭和61年においても、また平成17年においても反対の声が上がっていたということがございます。これについても県から計画の見直しを求めるべきだと考えますがいかがでしょうか。

そして、最後に、若草山の問題でございますが、奈良公園施設整備魅力向上事業ですが、若草山にモノレールか、リフトか、こういった形で移動支援施設を設置することに私たちはこれまで見直しを求めてきました。1,300年の年を重ねて築き上げられた奈良公園の魅力は、自然と一体となった歴史的な景観にあると思います。この奈良公園内の現状変更は、この魅力を損なわないよう慎重に行うべきでありまして、その立場から若草山の周辺地区整備業務を進めるべきだと考えます。また、実際にモノレールやリフトをつくった場合、この運営についてはどのように考えておられるのかお聞きしたいと思えます。以上3点です。

○村上県土マネジメント部次長 まず、第1の駅の無人化についてお答え申し上げます。

駅係員の無配置化というものは、本来これは近鉄の経営判断によるということでございますが、やはり県といたしましては関係地域への十分な説明、そして仮に実施する場合でもその関係地域の理解を得るというのが必要だと考えております。そのため平成25年7月18日と8月8日に近鉄に対してそういった十分な説明と地域へのご理解というものを促すよう文書で申し入れを行っておるところでございます。今後も引き続き県といたしましては、その状況把握に努めるとともにその意見や要望に誠意を持って対応するよう近鉄に対して働きかけてまいりたいと考えております。

○新屋道路建設課長 大和高田バイパスの第4工区について、必要ないのではないかとはいえご質問だったかと思えます。

ご案内のとおり、一般国道165号大和高田バイパスは、西名阪自動車道や京奈和自動

車道と並んで、県の大和平野中南部の広域化ネットワークとして非常に重要な路線であると考えておりますし、また、周辺の交通混雑の緩和のためにも事業としては必要なのではないかと考えています。そのため今の時点で、県からこれは必要ではないというようなことを国に申し入れることは考えてはおりません。ただ国でことし第4工区について再評価されるということでもありますので、それについては県からも意見を申し上げる機会がございます。それで国としての再評価の方向性をお聞きして、それとあわせてその判断に至った根拠もしっかりお聞きして、県として必要な意見を言っていきたいと考えております。以上でございます。

○中西奈良公園室長 若草山の移動支援施設についてのご質問でございますが、今現在、環境影響評価調査をさせていただいているところでございますが、眺望、景観にはもちろん配慮するという前提のもとに、現在小型モノレールのようなものを若草山の正面右側の遊歩道沿いにできないかということで、今、調査、検討をしているところでございます。

8月の奈良公園整備検討委員会にこの話を出させていただきましたところ、バリアフリーのためにモノレールを設置するのはいかがなものかという意見も出たということではございますが、もともと若草山はにぎわいの場所でございますし、昔はグラススキーなどそういうスキー場のような扱いをしたり、県民のたこ揚げ大会を開催したりと、いろいろなにぎやかな場所であったということもございますし、それから、自然と歴史的な景観を一体にという部分でも、トイレ等の整備もしていく必要もございますので、再度整備検討委員会の中でもいろいろ意見を聞いて検討してまいりたいと考えております。今はその時点でございますので、運営についても我々としてはできるだけ民間の力を活用した運営ということは考えておりますが、まだその1つ前の段階ということでご理解願いたいと思います。以上です。

○太田委員 それぞれご答弁いただきましてありがとうございます。

まず、駅係員の無配置化計画についてでございますが、先ほど申し上げましたように、今回9駅になっておりまして、率直に、確かにこの周辺住民の方々の温度差というものもあるかと思えます。中でも、今回、石見駅についてですが、ここは本当に三宅町の方だけではなくて、田原本町の方も一緒になって、この駅はやはり無人化にすると周辺が寂れてしまうのではないかと、治安が悪くなってしまうのではないかとということで、6, 200人の署名が集まっているとお聞きしております。この問題につきましては、一般質問で今井議員が質問させていただきますので答弁は結構ですが、ぜひこのような住民の皆さんの声

があることをしっかりと認識していただいて、公共交通ということで、確かに近鉄という会社が運営しているわけではありますが、公共性が非常に高い部分ですので、その点、県としてもしっかりと対応していただきたいと思います。

2点目の大和高田バイパスの第4工区についてでございますが、現在見直しの予定はないというお答えでございました。私、調べていましたら、車の通行量も減っておりますし、現在、この部分を山麓線が通る形状になっていると思うのですが、ここも県の渋滞解消プランで、この交差点をできるだけスムーズに車が流れるようにと工夫もしていただいていると思います。また、もう一つはこの太田南交差点の付近に、これから葛城市が道の駅を計画されていることなども合わせますと、この山麓線を代替といいますか、そういうことも十分に考えることができるのではないかと思います、その点どのようにお考えなのか、再度お聞きしたいと思います。

若草山の周辺整備事業について、モノレールかリフトかということで、今、計画を進められていると思いますが、先ほどご答弁の中でもありましたように、この奈良公園整備検討委員会の中でモノレールは必要がないのではという意見があったということは、これは非常に重要ではないかと思えます。にぎわいということで、これまでさまざまな形で活用されてきたというご意見がございましたが、歴史的につくり上げられてきた景観にハードをつくるということと、今この計画が先にあって、運営についてはこの後というお話だったかと思うのですが、もしこれが実際につくられた際に、例えば秋や春は確かに多くの方がそういうものを使われることが考えられるかもしれないですけれども、真夏や真冬に果たしてこういったものを皆さんが利用されるのかどうか、そういった場合に1年を通してこの移動施設が財政的にも本当に担保された中で運営されるのかと非常に疑問が残ります。当然景観という点でも見直しを求めていますけれども、本当に採算が合うのかどうか、続けることができるのかどうかという点は、同時進行で検討すべきではないかと思えますがいかがでしょうか。

○新屋道路建設課長 大和高田バイパス第4工区につきまして、山麓線の交通量が減っていて、奈良県でも交差点对策をやっている中で、それで十分ではないかというご質問であったかと思えます。山麓線の通行量は、今我々がとっているデータですと、平成17年のデータと平成22年のデータがございまして、委員ご指摘のとおり減っていることは事実でございます。ただ、今太田南交差点は非常に込んでいると認識していますが、その渋滞プランを県でもつくって渋滞対策を進めています、その渋滞プランをつくったときのデ

ータは平成21年のデータでやっておりますので、むしろ交通量でいうと減った平成22年の値に近い値で渋滞プランをつくっていて、その時点で非常に込んでいる交差点だということにはなっていますので、交差点の渋滞という意味でいうと、現にまだ通勤時間とか、休日の観光コースがかなり込んでいるという話もお聞きしますので、依然として渋滞状態にはあるのではないかと考えています。

そんな中で、県でも交差点改良をやっているわけですが、これはこれで全て渋滞が解消するというものではなく、支障物件にかからない範囲で、少しでもよくするための対策をやっているということでございますので、こういった交通量の変化や県が今やっている対策でもって、直ちに大和高田バイパスの第4工区が要らないということにはつながってこないと考えています。いずれにしましても、国でまた再評価をやられるに当たっては、今委員がおっしゃいましたその交通量や、周辺の交通状況、あるいは周りの地域整備や道路ネットワーク整備など、こういったことを踏まえて、まず国のほうでご判断されることだと思いますので、その根拠も含めてしっかりお聞きした上で県としてのスタンスを判断していきたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

○中西奈良公園室長 若草山のモノレールについて再度のご質問でございますが、まず整備検討委員会でモノレール不要というご意見が出たのは、バリアフリーのためだけにモノレールをつくるのかというご意見であったと認識しておりまして、若草山に一定のにぎわいは必要であろうということは委員の方々の理解を得ていると、我々は考えています。そして、何度も言っていますように、今、必ずやるというような計画ありきではございませんが、私が言葉足らずであったかと思いますが、運営した場合の採算性については既にかなり詳細なものを持っておりまして、現在、若草山周辺には夏、冬のオフシーズンでもお昼を食べに来るというバスがかなりの台数上がってきております。そのバスのお客さんが冬の寒さを感じない、簡単なガラスというか窓があるようなモノレールであれば、他府県の例を見ましても、十分採算はとれると考えております。以上でございます。

○太田委員 それぞれご答弁ありがとうございます。

まず、大和高田バイパスの件でございますが、まだ太田南交差点の渋滞が解消されていないというご答弁でございました。これから将来的に見て、まだこの計画がなかなか進まない中で、果たして完成したときにこの通行量がどれぐらいのものになっているのかということであったり、あと、南阪奈道路の高速料金を見直す中でも、渋滞を一定解消できるかもしれないなど、さまざまな施策があると思います。私は地元の中で計画が昭和43年

からずっと続いてきて、いまだに実現していない中で、その中には反対の声とか要らないのではないかというご意見もあったと思います。またことしが再評価の時期に当たっているということでございますので、そこにはぜひ地元の意見をしっかり反映していただいて、国のほうにも上げていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それともう一つ、若草山の移動施設について、先ほど整備検討委員会の中では、あくまでも移動支援という、バリアフリーという形でのモノレールは要らないというご意見であったというご答弁でございました。若草山ににぎわいをつくっていくということは、私もそのとおりだと思います。では果たしてそのモノレールとカリフトという形でそのにぎわいを取り戻すとか、また果たして県民全体の合意が得られるのかという部分については、私は疑問を持っております。先ほどご答弁の中で、建設ありきということで進められているのではないというお話でございました。まだまだこれから検討が進められると思いますので、私たちもしっかりこの点については主張すべきところは主張して、この推移を見ていきたいと思っております。以上です。

○田中委員長 答弁は不要ですね。

○太田委員 はい。

○川口委員 ちょっと私、単純に尋ねるのですが、先般も聞いておったわけですが、この委員会では問題の提起がいかにかと思いましたので、きょうに持ち越しました。つまりは契約変更ですが、工事高が5,000万円、あるいはまた1億円、その程度でも入札時には総合評価ということで、入札に参加する側からいろいろな提案を求めますね。それが入札の結論に導かれると、こういう指導もいろいろなさっておるわけです。要は、今回この契約変更を示されているのは大きな事業です。大きな事業にかかわって、その後岩盤が出てきたんだとか、いろいろな条件に変化が生じたんだということでの契約の変更と、こういうことに相なるわけですが、ここで私は矛盾を感じるわけです。

つまり大手企業がいろいろな専門的なスタッフをそろえていると、そういう企業と契約を結ぶ際に、こういう見通しを立てなくてもよかったのかどうか、この箇所こういう事業をやってもらおうと。県内の企業は全国からいけば小さい企業です。そういう企業には総合評価ということで、こういう提案、ああいう提案ということでいろいろ知恵を絞って意見を出しなさいよと、そういう提起をしながら、こういう事業にはおおよそではないが、いいかげんではないかという感じを受けるわけです。一般的に見た場合の契約変更ということに対する私が今述べました疑義に対しては、どのような反応を示したらよいの

か、ひとつご意見を伺っておきたいと、こう思うわけです。大手にはおおらか、弱い、小さい企業には厳しく、そういう不平等を印象づけられるような感じを受けたわけです。それが1点です。

それから私は御所市で、副委員長でお座りの辻本委員は葛城市ですが、これは共通の要望です。大和高田市のほうも協力してもらいたいけれど、大和高田市はあまり南向いて行かないものだからということで協力が弱いようです。反対ではないけれど弱いようです。葛城川の川沿いに、御所市から葛城市、大和高田市へと乗れる道路があります。今まで非常に主要幹線道路でしたが、京奈和自動車道がついたかかわり合いで、注目が薄くなってきた。そういうことで前々から非常に整備を求めているわけだけでも、しかし遠距離だとか、急いで走る人たちばかりではないわけで、やはり日常生活が大事です。日常生活に欠かせない今日的な主要道路として、この葛城川の河川敷の道路整備を何としても一度真剣に考えていただきたい。これをきょうは要望申し上げておきたい。県土マネジメント部長、この道路をお通りいただいたかどうかわかりませんが、それも一生懸命やってもらうと。だからといって京奈和自動車道はゆっくりしなさいと言っているのではありませんよ。京奈和自動車道も関心事ですから、それも一生懸命やってもらいながら、進めてもらいたい。

精力的にやっていると申しますけれども、来年の3月ですか、4月頃に御所南インターチェンジができ上がるように、私、聞いてきたわけだけでも、あと半年ほどできちんとできるのかなと。御所南インターチェンジ予定地のあの辺に一向に工事がなされているような気配を感じないわけです。順調に進んでいるのかどうなのか、これを伺いたいし、あわせて御所インターチェンジがオープン、供用されたときには通学、あるいはまた日常通行ということで、非常に問題が起こった。県のほうでもいろいろご苦勞をかけました。国のほうにもご苦勞をかけました。それはありがたいと思います。今度は御所南インターチェンジができます。そうなっても同じような環境変化が生じるということで、十分に留意はしていただいているであろうと思いますけれどもひとつ万般よろしく願い申し上げたい。

加えて、あの周辺にボートピア、舟券売り場が申請をされているようです。賛否はありますけれども、賛成のほうが多いようであります。反対の声はあまり聞きませんが、いろいろ議論はあろうと思いますけれど、いずれにしてもこれはできるであろうと思いますので、一層変化が生じようとは思いません。

加えて前々から御所南インターチェンジにかかわっては道の駅とか、あるいはまたサービスエリアだとかいう要望も出されておりましたが、これが一体今日的にどの程度念頭にあるのか、それも伺っておきたい。進捗状況等を含めながらお尋ねをしておきたいと、このように思うわけです。いずれにいたしましても、あの周辺にかかわって、御所市の活性化がやはり大事なポイントであろうと思います。

加えてまちづくり推進局長にも要望しておきたいのですが、交通機関は道路が中心でいつも論じられるわけですけれども、御所市はだんだん寂れまして、今では人口3万人を割ったようです。そういうことで、やはり都市計画を真剣に考えなければいけない。だから、近鉄もこのごろ経営がうまくいっていないのかどうか、元入れをしてくれない。近鉄に元入れを頼みながらのまちづくりではどうにもならないと。もちろんそれは企業ですから、企業としての社会的責任は持っていただかなければならないわけですけれども、やはり公共的な機関として、つまり鉄道に対する、あるいはそういうターミナルにかかわっての対応策というものも、まちづくりのために、都市計画のために目を向けなければならない、対処しなければならないのではないかと思うわけです。そういう意味で、御所駅周辺にひとつ手だてを講じていただきたい。何か良い策がないかどうか、ひとつ思案をしていただけないかということを要望申し上げ、そしてまた見解を伺っておきたいと、このように思うわけです。

それからもう1点ですが、きのうも少し言っていたので、きょうすぐという形で資料はないと思いますが、通学路の安全対策の進捗状況について説明いただきました。資料の報告3「通学路の安全対策の進捗状況について」の2枚目を皆さんも見てください。共通感覚になってもらいたい。この黄色いところは大体8割から100%で、青色のところは半分から80%、赤や青は50%ぐらいになると、こういうことで対処の見込みを入れていただいています。その表の中に対策済み箇所数/対策必要箇所数という欄があります。私の申し上げたいのは、対策の対象箇所という位置づけです。設定基準、基礎基準というのはどうなっているのか。

例えば奈良市は231対策必要箇所があると。これは大きな地域ですし、人口も多いのはわかります。真ん中ごろに、山添村、平群町という町村の関係で、特に安堵町、川西町などを見たら、5カ所で5だから、もう100%いってます。だから、川西町と安堵町はこれでもう全部通学路は心配なしということになるのかどうなのか、この辺の設定基準、基礎基準というのが一体どうなっているのかということ、その数値が示されないことには、

ああ、黄色になったら全部、十津川村などは完璧にでき上がっていることになるのですね。ぱっとこれを見るなり、私そう感じたわけです。通学路ですから、学校周辺ということになろうかとは思いますが、ただ、この表を見たら、何かインチキ、ペテンをかけられていると、麻薬に我々が染まったんじゃないかという錯覚を起こしますので、この数字の押さえ方とか説明の仕方をもう少し親切にしてもらいたいという感じを受けたわけで、そういう意味で、その基礎基準というのはどうなのか、これを伺っておきたいと思います。ちょっと質問の仕方が悪いと思いますけれども、判断を一緒にしながらひとつお答えいただければありがたいと、こう思います。以上。

○荒技術管理課長 少し質問の意味を確認させていただきたいんですけども、委員……。

○川口委員 意味は広いんで、確認って、単純に確認できないので、思ったとおりに答えれば。

○荒技術管理課長 わかりました。大きな工事と小さな工事に変更の基準について、ちょっと違いがあるのではというふうに。

○川口委員 何から回答してくれているの。

○荒技術管理課長 変更の基準について。

○川口委員 何の変更。

○田中委員長 契約の変更。

○荒技術管理課長 契約に係る。

○川口委員 返事は問題の一番最初から、なぜ一番終わりからやるの。一番先にいわゆる入札変更にかかわったことの質問。

○荒技術管理課長 そうですね、入札の変更にかかわってのお答えをさせていただこうかなと思っているのですが、大きな工事と小さな工事で、その変更について基準が違うのではと聞いたように思うのですけれども。

○川口委員 基準が違うとは言っていないですよ。

○田中委員長 小規模企業には厳しくって、大企業にはおおらかな取り扱いをしているのではないかという、そういう質問。

○川口委員 もう一回やり直そうか。

○荒技術管理課長 済みません。

○川口委員 この小さい5,000万円や1,000万円というような程度の工事でも、総合評価ということで、いろいろ提案を業者側から受ける、それが入札結果の答えにつな

がるのでしょうか。だから、こういう事業をやったら金が足りませんか、もうかる話はしないわね、業者は。ああ、これもうかるなどかいうことでありついてくる。つまり、工事によっては入札に参加しない場合もある。だから、工事に参加する以上は、大手企業だから専門家がたくさんいるのではないかと。いろいろな提案があつてしかるべきではないかと。こんな事業だから、こういう点はどうか、この点はどうかということを提案をもらうべきではないのかと。

短絡、安楽に、契約変更ということで、つまり額のかさ上げでしょう。額のかさ下げの変更と違うでしょう、工事のこの契約。額の下がった工事契約はありますか、変更はありますか。皆上がっているでしょう。上がるような入札の仕方をするなど私は言っているわけ。小さい業者には提案をしろということにとりあえずやるのでしょうか。大きな業者には提案も受けてないのか。提案を受けてないにしたって、いろいろ議論があつてしかるべきではなかろうかということをおは言っているわけ。えこひいきをするなどというわけ。要るものは仕方がないということでは困ると言うんだ。あなた頭ひねっているけれども、わからないのだったらそれだけでも一問一答でやろう。

○荒技術管理課長 総合評価のまず仕組みについて説明させていただきます。総合評価というのは、今、3,000万円から上の工事について総合評価をさせていただいています。その中で大きく分けて標準型という総合評価と、簡単な総合評価というのをやらせていただいてまして、簡単なものについては技術の提案を少し軽くして、その分価格を大きくということで評価をさせていただいてまして、逆に標準型というほうについては、提案を少し重たくして価格を少し小さくして、技術的に難易なものについて評価をさせていただいて、トータルですぐれたものを落札者とさせていただいております。

○田中委員長 質問の趣旨は、そんなことではないと思いますよ。

○川口委員 そんなことはいい。下に対する指導はいい。その指導をするぐらい徹底するのだから、この大きな企業に対しては専門家がたくさんいるのだから、これだけの事業はこれではだめですよ、こういうような問題があるのと違いますか、あんな問題があるのと違いますかという、そういうことを大手からも提案を受けろというの。仕事の途中で、これは岩盤がありました、これはこういう条件が悪いから、これは少し金がさをふやしてもらわないとぐあい悪いですと、そうですかというような形でしか契約変更がなっていないということをおは指摘しているわけ。1億円もの契約といえば随意契約と一緒にではないの。理屈からいうたら随意契約になるでしょう。つまり、この契約の変更、数字での変更を簡

単にし過ぎではないかということをおは言っているわけ。

大手やったら何でもはいはい、ということになるのかということ。それは発注側にも責任ありますよ。岩盤がかとうございましたや、いろいろな条件が重なりましたと、災害でも起これば話は別や。その災害でも工期があるわけ。早く取りかかってもらってたら災害が途中であったとしても完成しているかも知れない。遅く取り組んだがゆえに、災害にかかって、丸ごと補償しなければならない事態が起こる場合がある。何のために工期を決めているのだ、工期の中でさえやったらいいんだということになるのだと思う。いろいろな意味での問題というものを指摘し合わないといけないということをおは言っているわけ。全体にかかるというようなことでは不信、不満というのはいくらでも募る。

小さい業者に厳しくやってくださいと思っているのと違いますよ。小さい業者に厳しく近代化を指導するという、そういう気持ちをそのまま大手にも示しなさいよ。そしてできるだけ県内企業者にも仕事をあげなさいよ。1億円の契約変更だったら、大手はどうせ下請に出しているわけだから。下請に出したら、丸ごと仕事させてもらうのと違うわけ。監督にかかわっての、いろいろな経費があるということで、コンサルが上を抜くのでしょ。抜くという言い方はよくないだろうと思うけれど、大手はもうけるわけでしょ。じゃあもっと小刻みにして仕事を出せよと言いたくなるわけです。ここは比較的予想よりも仕事がしやすかったんで、人件費が軽く済みましたという場合もあるのですよ。そんなときに変更がありますか。それも変更するのだったら、話はわかりますよ。おはそのことを言っているわけです。

○田中委員長 答弁。

○川口委員 いやいや、向こうがわかっているのかどうかや。おはわかっているわ。

○荒技術管理課長 一応その、地面とかに隠れている、先ほど委員お述べのですね、岩質が変わったとか、それとか湧水が……。

○田中委員長 済みません、同じような答弁ではなしに、私からもお願いしたいんですけども、資料「9月定例県議会提出予定議案の概要」の13ページの3の契約変更並びに14ページの契約変更、これを提案されるに当たり、どういう努力をされたのか、そのご説明をもう少し詳しくしてください。

○川口委員 いやいや、それに焦点絞っているのと違います。

○田中委員長 はいはい、もちろんわかっています。だけど、これにかかわっての話だから。

○金剛県土マネジメント部次長 総合評価でやるような大きな工事の変更に当たりまして

は、委員ご指摘のように果たしてこの変更がよいのか悪いのかということの中で結構議論しております。この今の1億円もの増額変更につきましても相当議論いたしました。要するに、外に向かって説明できるのかと。今回につきましては、これは災害復旧の大きなものでございました。この工事を発注するまでの調査というのが災害復旧ということもありまして、かなりスピードアップして調査したのは正直なところですよ。

それで、工事を発注したのですけれども、さあ現場に入ってみると、ちょっと予想よりも地盤が悪かったと、岩盤が出てきたというようなことがございました。決して大手だからといって緩めるということはしておりませんし、今後も絶対してはいけないと思っております。それぞれ変更に当たっては、本当に外に向かってきちんと説明できるようにこれからもしていきたいと思っております。総合評価につきましても本当にしっかりと運用してまいりたいと思います。どうぞよろしく願います。

○川口委員 私の本音を申し上げたら、緊急の展開ということで、それは一生懸命皆さんやっつけていただいているのは、感謝してます。それはそれとしながら、大手に任せたら管理、監督が大手でやってくれるからといって、行政側が気を落ちつかせ過ぎる、頼り過ぎるといふ、そういう面があるということをご指摘をしたいわけ。それが1点。

それから、もっと露骨な言い方したら、県内業者はたくさんいるのだから。どうせ皆、下請に出しているわけですよ。ほとんど下請ですよ、あれ。現場職員を抱えている大手は、全くないでしょう。全部皆、下請、孫請になるわけです。だからできるだけ直接県内の業者に仕事をやってくれよと言いたいわけ。それを言わないところは、大体次長の言うところの意味はわかっています、私は。

○田中委員長 はい、じゃあ、次、言っていただけていいですか、次の答弁を求めます。

○新屋道路建設課長 私のほうから葛城川の堤防道路をもっとしっかり整備するよというお話、それから御所南インターチェンジまでの京奈和自動車道の整備見直し、それからその周辺へのSA、PAの見直しについてのご質問だったかと思えます。

1点目の葛城川の堤防道路でございますけれども、先生ご指摘のとおり、現在は県のほうでは骨格幹線道路の整備ということで、まずは国においてやっていただけてます京奈和自動車道の整備などに傾注しているのは事実でございます。その中で、あの葛城川の堤防道路につきましては、地元からご要望があることは認識しておりますけれども、まだ事業化には至っていない状況でございます。これは大きな広域的な幹線道路というよりも、委員は日常的な交通とおっしゃいましたけれども、地域の中の交通の問題ということも大き

いかと思いますし、あそこの堤防道路は、今、市道ですので、葛城市、それから一部大和高田市も入っていたと思いますが、両市のまちづくりとも整合性を図りながら、今後検討していく必要があるだろうと思っています。それから、堤防道路ですので、河川管理者である河川課とも連携を図っていくということで、両市、それから我々、それから河川という形で連携しながら、今後どうしていくべきなのか、検討をしていくべきだろうと考えているところでございます。

それから、2点目の御所インターチェンジから御所南インターチェンジまでの状況ですが、我々からも要望していますけれども、国では平成26年度までの供用ということになっていますので、平成27年3月までに供用となります。

○川口委員 言うたんかな、私は、平成26年度末と聞いた。

○新屋道路建設課長 あっ、平成26年度末、平成25年度末ですか。

○川口委員 いや、平成25年度か26年度から供用できると。ずっとそのように聞いていたのだけれど。

○新屋道路建設課長 済みません、それは、少し伝達の仕方があれだったかもしれません。

○川口委員 平成26年度末か。

○新屋道路建設課長 平成26年度ということで今までずっとやっております、そういう意味でいうと、国のほうからも工事は順調に進んでいるという形で聞いていますので、平成26年3月ということはちょっと難しいと思いますけれども、平成26年度中には予定どおり整備されるかと思っております。その近くのSA、PAですけれども、これにつきましては、平成26年度の供用予定という中には直接は入っていないということでございますけれども、計画はされているということは我々も当然認識していますし、今その計画をしているに当たってそのアクセスの仕方について、京奈和自動車道本線からアクセスできるようになっているのですけれども、そのランプからのアクセスや、それに実際に地元が使えるような形にしてほしいというご要望を地元から受けておりました、それについて今、国でご検討されている状況だと認識をしております。私からは以上でございます。

○田中委員長 次の答弁。

○中尾知事公室審議官まちづくり推進局次長 御所駅周辺ターミナルとまちづくりというご質問に対してお答えをさせていただきます。

御所駅の近鉄、JRの周辺といいますのは、御所市にとっての玄関口でございますので、

市にとってもこれは重要な場所であるということで、特にその駅周辺につきましても、これも平成21年からやっておりましたけれども、御所市と地域公共交通の会議を県も近鉄も参加してやっておりました。そういった中で、待合環境の改善とか、案内板や誘導サインの整備をしたり、駅前広場の段差解消ということはやってきております。今、市のほうでもまちづくりということで駅前広場整備の構想という、もう少し大きなものを特に市中心になって考えておられます。県もいろいろ知恵出しであるとか、あるいは補助金を使ってということであれば、いろいろとその獲得に向けて、御所市と一緒に協力をしてやってまいりたいと思っております。御所まちに向けましても、やはり中心でございますので、大事な場所と思っておりますので、引き続き御所市と一緒に考えてやってまいりたいと思っております。以上です。

○田中委員長 道路通学を。

○堀内道路環境課長 通学路対策のご質問でございました。

まず、平成24年8月に緊急合同点検、これにつきましては学校教育関係、それと警察、それと国土交通省、それから県の道路管理者が集まりまして、基本的には小学校、県内に216校ございますけれども、各小学校から上がってきております危険箇所に基づき総点検をしております。そのときに上がってきております箇所につきましても、協議会等で整理しましたところ、1,341カ所設定されています。具体的に言いますと設定基準でございますが、例えば道路幅が狭くて非常に歩行空間が少ないところや、交通安全施設、例えば防護策がないところや、あと危険な交差点や交差点に近いところの横断歩道や、それから信号機のないところ、それから交通量の多い道路とか、そういったところを1,341カ所として皆さんで点検して、選定してございます。

それから、ここに上がっている数字でございますけれども、100%が上がっているところもございまして、まだ進捗が上がっていないところもございまして。そういったところにつきましても、例えばおこなっているところにつきましても、舗装工事に合わせて一緒にやるとか、そういった計画のあるところ、それと、あと100%終わっているところにつきましても、3者でこれから評価しながら、改善するところは改善して、それ以外のところの箇所につきましても、鋭意追加しながらフォローアップしていきたいと考えております。以上でございます。

○川口委員 議論しても果てないと思うので、とにかく通学路にかかわったこの基礎の数字の置き方にあれっと思うわけ。十津川村では1カ所の1と、こんなの見てわかる。下

市町は7分の2。国中委員、しっかりしてくださいよ、これ本当に。とにかく、数字の置き方が、何か基礎的にきちんとしなければ、これ見せられただけでは本当にわかりにくいから。とにかくしっかりやってください。いろいろ少し激高した向きがありますけれども、お許しをいただいて終わります。

○田中委員長 ほかにございませんか。質問ですか。

○辻本副委員長 大変済みません。先ほど葛城川の左岸の道路につきまして、川口委員から指摘ございましたように、あれはもう始まってから、何十年にもなるのです。もしも災害が来たらどうするのかということで再三再四、県土マネジメント部長のところへも、部長も何回もおかわりになっていると思いますが、新屋道路建設課長、本当に前向いて検討していただけるのですか。やれるのですか。(発言する者あり) いいかげんな話だったらやめときなさいよ。これはね、大庭県土マネジメント部長にも酸いほど行きました、葛城市長も議長も連れて。ナシのつぶて。回答いただいていませんよ。ですから、南部振興の川口委員も、私も、何回も言っているのですよ。私の席から言うのはどうかと思いますが、お許しをいただきまして、要望とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○田中委員長 答弁は要りますか。

○辻本副委員長 要りません。

○田中委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかになければ、これをもちまして質疑を終わります。

次に、議会閉会中の審査事件に係る委員長報告につきましては、正副委員長に一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終わります。